証券コード　8138
平成30年６月６日

株 主 各 位

大阪市中央区北久宝寺町一丁目９番８号
三京化成株式会社
代表取締役
社　　長　小　川　和　夫

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月26日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　**平成30年６月27日(水曜日)　午前10時**
2. **場　　所**　大阪市中央区安土町三丁目１番３号
　ヴィアーレ大阪　２階「エメラルドルーム」
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. **目的事項**

報 告 事 項
1. 第92期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
　事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）
　計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

〜〜

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sankyokasei-corp.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sankyokasei-corp.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな景気回復傾向にあるものの、米国の政策運営の不確実性や東アジアにおける地政学リスクの高まり、更には金融資本市場の変動の影響等が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は226億５千６百万円（前年同期比2.3%増）と増収となりましたが、建装材事業セグメントの収益が低下したこと、また販売費及び一般管理費が増加したことなどから、営業利益は２億３千万円（前年同期比15.2%減）、経常利益は３億３千５百万円（前年同期比8.2%減）と減益となりました。しかしながら、不動産や投資有価証券の売却により特別利益が発生したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は、２億７千５百万円（前年同期比14.5%増）と増益となりました。

事業セグメント別の概要は次のとおりであります。

［科学事業］

＜土木・建材資材関連分野＞

土木関連分野では、公共投資が低迷するなか、東京外環自動車道やリニア中央新幹線等のインフラ工事関連で地盤改良用のセメント用薬剤や省力工法のＲＣセグメント用薬剤が増加したこと、また東京オリンピック関連施設や民間の大型物流倉庫等の建設工事による地盤強化用パイルが好調で、同用途のモルタル添加剤が伸長したことなどから増収となりました。

建材資材関連分野では、マンションやホテルの大型建築工事の人手不足による工事遅れや工法の簡素化、受注単価の低下による使用部材変更の影響などから、内装材の化粧材や壁紙等が低調で同用途の薬剤が苦戦しましたが、建物の外装塗料分野で塗料用薬剤に新規採用があり僅かに増収となりました。

＜情報・輸送機器関連分野＞
　情報関連分野では、スマートフォン等の情報端末機器の高機能化や自動車の電子化の拡大を背景に電子部品生産が好調なことから半導体封止用樹脂や精密洗浄剤が上伸したほか、高容量化が進むリチウムイオン電池用途でも放熱資材や難燃資材に採用の拡大があって大幅な増収となりました。
　輸送機器関連分野では、オートバイの国内生産の縮小や一部自動車メーカーの検査偽装問題の影響を受けて成型樹脂や車体用防振樹脂等が減少しましたが、自動車生産の回復を背景に新型車への成型樹脂の採用や安全装置用途の電装部材に採用拡大があったことなどから大幅な増収となりました。
＜日用品関連分野＞
　日用品関連分野では、訪日外国人旅行客によるインバウンド効果もあってファンデーション等の化粧品が堅調で関連薬剤が増加したこと、高品質が評価され眼鏡レンズや文具関連の米国輸出が好調で同用途の機能性コート剤や化学品が伸長したことのほか、これまで低調に推移してきていた製靴関連でも一部の化学品に新規採用があり増収となりました。
　フィルム関連分野では、生鮮野菜、冷凍食品、チルド食品等包装用途の拡大により防曇性やガスバリア性、低温耐ピンホール性などを有する高機能フィルムが伸長しましたが、食品用軟質包装用フィルムや汎用工業用フィルムは末端需要が軟調で、価格競争の激化もあって苦戦し減収となりました。
＜化学工業関連分野＞
　繊維関連分野では、繊維の国内加工の縮小が続くなか、衣料用の染色整理用染料や染色助剤は減少しましたが、輸出を中心として繊維加工用薬剤に新規採用があったこと、また自動車生産の回復によりタイヤコード用薬剤が増加したことなどから増収となりました。
　化学工業関連分野では、中国の公害対策規制強化による輸入化学品の一部に価格高騰や玉不足がありましたが、国内化学品生産が回復基調にあるなか、自動車内装塗料用薬剤や土木接着剤用樹脂に新規採用があり増加したほか、基礎化学品に用途開発による輸入案件があって増収となりました。
　これらの結果、科学事業セグメントの売上高は186億３千１百万円（前年同期比6.2％増）、営業利益は３億６千８百万円（前年同期比11.7％増）となりました。

［建装材事業］
　新築住宅着工戸数がやや減少傾向に推移するなか、戸建住宅部材や非住宅用木製什器等に新規採用がありましたが、注文戸建住宅の仕様変更や工事物件用収納部材等の減少があって大幅な減収となりました。
　この結果、建装材事業セグメントの売上高は40億２千４百万円（前年同期比12.7％減）、営業利益は５千９百万円（前年同期比52.2％減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は138,617千円であり、その主なものは、機械及び装置であります。

(3) 対処すべき課題

足元の国内経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が継続しているものの、原油をはじめとする資源高が企業収益を圧迫する懸念を抱えており、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような環境下にあって、既存の取引先とのパイプを太くし業績拡大を図る一方、海外４拠点との連携による輸出入の拡大、海外進出企業との取引拡大を通じて中国・ASEAN市場での更なる拡販を図ってまいります。

また、BCMS(事業継続マネジメントシステム)の認証取得によるリスクマネジメントの強化、ISO9001・14001の効率的な活用による経営体質の強化を図っていくとともに、新基幹システムについても運用体制の早期構築に取り組んでまいります。

なお、当社はこのたび工業用ゴム製品メーカーの山川モールディング株式会社(所在地：三重県松阪市、代表取締役山川段氏）との合弁により、工業用ゴム製品の製造販売を事業内容とする新会社（資本金３億円、当社の出資比率90%）をタイに設立することを決定し、2019年２月の事業開始を目標に開業準備を進めているところであります。合弁パートナーの山川モールディング株式会社と一致協力して生産体制の早期確立を図り、タイ及びその周辺諸国に進出する日本企業との取引拡大を含めたグローバルな事業展開の拡充につなげてまいる所存であります。

更なる飛躍をめざし、グループ一丸となってこれらの課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区分	第89期 平成27年３月期	第90期 平成28年３月期	第91期 平成29年３月期	第92期 平成30年３月期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	21,042	20,922	22,148	22,656
経常利益（百万円）	422	369	364	335
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	172	246	241	275
１株当たり当期純利益（円）	134.67	190.13	185.86	212.84
総資産（百万円）	14,329	14,910	15,489	17,410
純資産（百万円）	8,624	8,787	9,028	9,697

(注)1. １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第89期の期首に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大同工業株式会社	三重県	千円 10,000	100.0%	住宅用部材の保管・仕分梱包・出荷
キョーワ株式会社	島根県	千円 33,150	100.0%	各種木工製品の製造販売
産京貿易（上海）有限公司	中国上海市	千円 170,000	100.0%	商品の仕入・販売
SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 350	100.0%	商品の仕入・販売
SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	ﾀｲ王国ﾊﾞﾝｺｸ市	千タイバーツ 20,000	100.0%	商品の仕入・販売

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
科学事業	土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連及び化学工業関連の各分野における原料・資材となる商品の販売
建装材事業	住宅用部材の販売及び各種木工製品の製造販売

(7) 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

名称	所在地	名称	所在地
本社・大阪支社	大阪府	名古屋支店	愛知県
東京支社	東京都	山陽営業所	岡山県
浜松支店	静岡県	九州営業所	福岡県

(8) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
159名	５名減

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役、出向者及び臨時従業員は含んでおりません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　5,185,000株
(2) 発行済株式の総数　　1,560,000株（自己株式263,521株を含む。）
(3) 株主数　　2,100名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社新光企画	142千株	11.00%
大同生命保険株式会社	80	6.17
株式会社みずほ銀行	63	4.86
三京化成従業員持株会	44	3.47
小川和夫	37	2.86
花王株式会社	35	2.71
グンゼ株式会社	34	2.67
ナカバヤシ株式会社	27	2.09
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	25	1.93
大和ハウス工業株式会社	21	1.62

(注) 1. 当社は自己株式263,521株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 平成29年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は51,850,000株から5,185,000株、発行済株式の総数は15,600,000株から1,560,000株となっております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川和夫	営業本部長 大同工業株式会社代表取締役社長 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長 SANKYO KASEI (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長
常務取締役	小野敏夫	建装材事業部長
常務取締役	袴田晴好	ＳＢ事業部長
取締役	糸原博一	管理部長
取締役	大林和幸	大阪支社長 産京貿易（上海）有限公司董事長
取締役	北嶋紀子	弁護士 フェニックス法律事務所共同代表 ダイトロン株式会社社外監査役
常勤監査役	大槻一博	
監査役	福本繁	司法書士
監査役	新谷充則	弁護士
監査役	岡健治	税理士

(注)1. 取締役北嶋紀子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福本繁、新谷充則、岡健治の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大槻一博、岡健治の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役北嶋紀子、監査役福本繁、新谷充則、岡健治の各氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出ている独立役員であります。
5. 当事業年度中に以下の取締役の担当及び重要な兼職の状況の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
小野敏夫	建装材事業部長	建装材事業部長 産京貿易（上海）有限公司 董事長	平成29年10月１日
袴田晴好	ＳＢ事業部長	東京支社長 ＳＢ事業部長	平成29年10月１日
大林和幸	大阪支社長 産京貿易（上海）有限公司 董事長	キョーワ株式会社 代表取締役	平成29年10月１日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　６名　120,541千円　（うち社外取締役　１名　2,025千円）
監査役　４名　15,070千円　（うち社外監査役　３名　4,110千円）

（注）1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、取締役５名に対する当事業年度に係る役員賞与20,850千円が含まれております。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額22,379千円（取締役６名分20,509千円、監査役４名分1,870千円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役北嶋紀子氏の兼職先であるフェニックス法律事務所及びダイトロン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	北嶋紀子	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、弁護士としての高度な専門知識を生かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的な視点から、経営に対し適切な助言を行っております。
監査役	福本　繁	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、司法書士としての実務経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から積極的に発言を行っております。
監査役	新谷充則	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、弁護士としての専門的な知識を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から積極的に発言を行っております。
監査役	岡　健治	当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、税理士として培ってきた豊富な経験をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から積極的に発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,800千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、前事業年度の会計監査人監査の遂行状況、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの相当性を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

〜〜〜

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	10,968,065	流動負債	6,249,725
現金及び預金	1,645,111	買掛金	3,722,084
受取手形及び売掛金	6,413,008	電子記録債務	1,950,545
電子記録債権	1,669,188	短期借入金	10,000
有価証券	401,390	1年内返済予定の長期借入金	38,988
商品及び製品	566,540	未払法人税等	112,377
仕掛品	37,367	賞与引当金	58,241
原材料及び貯蔵品	40,798	役員賞与引当金	20,850
繰延税金資産	31,398	その他	336,639
その他	163,260	固定負債	1,463,702
		長期借入金	151,161
		リース債務	153,457
		役員退職慰労引当金	300,388
		退職給付に係る負債	2,120
		繰延税金負債	707,026
		再評価に係る繰延税金負債	116,646
固定資産	6,442,623	その他	32,903
有形固定資産	2,004,554	負債合計	7,713,427
建物及び構築物	993,761	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	110,379	株主資本	7,856,436
土地	845,777	資本金	1,716,600
建設仮勘定	7,695	資本剰余金	1,439,931
その他	46,940	利益剰余金	5,235,129
無形固定資産	219,029	自己株式	△535,223
投資その他の資産	4,219,038	その他の包括利益累計額	1,840,824
投資有価証券	4,052,758	その他有価証券評価差額金	1,739,244
退職給付に係る資産	53,742	土地再評価差額金	73,915
その他	112,541	為替換算調整勘定	27,664
貸倒引当金	△3	純資産合計	9,697,261
資産合計	17,410,689	負債及び純資産合計	17,410,689

連結損益計算書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**22,656,132**
売上原価		**20,420,285**
売上総利益		**2,235,847**
販売費及び一般管理費		**2,004,939**
営業利益		**230,908**
営業外収益		
受取利息・配当金	85,139	
持分法による投資利益	12,790	
仕入割引	4,238	
雑収入	18,653	120,820
営業外費用		
支払利息	2,930	
売上割引	5,204	
為替差損	4,522	
雑損失	4,059	16,717
経常利益		**335,011**
特別利益		
固定資産売却益	72,119	
投資有価証券売却益	33,015	
会員権償還益	2,000	107,135
税金等調整前当期純利益		**442,146**
法人税、住民税及び事業税	178,043	
法人税等調整額	△11,889	166,153
当期純利益		**275,993**
親会社株主に帰属する当期純利益		**275,993**

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,513,383**	**流動負債**	**6,094,574**
現金及び預金	1,379,866	電子記録債務	1,950,545
受取手形	1,396,360	買掛金	3,589,738
電子記録債権	1,664,115	未払法人税等	106,272
売掛金	4,878,958	賞与引当金	56,538
有価証券	401,390	役員賞与引当金	20,850
商品	505,680	リース債務	45,428
前払金	141,102	その他	325,201
短期貸付金	4,992	**固定負債**	**1,242,299**
関係会社短期貸付金	102,000	長期預り保証金	15,702
繰延税金資産	29,949	役員退職慰労引当金	300,388
その他	8,966	繰延税金負債	674,335
固定資産	**6,358,071**	再評価に係る繰延税金負債	116,646
有形固定資産	**1,650,047**	リース債務	135,226
建物	950,413	**負債合計**	**7,336,873**
構築物	18,602	（純資産の部）	
機械及び装置	96,748	**株主資本**	**7,721,368**
工具、器具及び備品	21,064	**資本金**	**1,716,600**
土地	538,777	**資本剰余金**	**1,439,931**
リース資産	24,440	資本準備金	1,433,596
無形固定資産	**206,318**	その他資本剰余金	6,334
リース資産	178,959	**利益剰余金**	**5,100,061**
その他	27,359	利益準備金	298,619
投資その他の資産	**4,501,705**	その他利益剰余金	4,801,441
投資有価証券	3,980,207	特別償却準備金	6,291
関係会社株式	292,027	別途積立金	4,355,500
長期貸付金	2,936	繰越利益剰余金	439,650
関係会社長期貸付金	202,500	**自己株式**	**△535,223**
破産更生債権等	3	**評価・換算差額等**	**1,813,211**
前払年金費用	53,742	その他有価証券評価差額金	1,739,296
その他	106,180	土地再評価差額金	73,915
貸倒引当金	△135,891	**純資産合計**	**9,534,580**
資産合計	**16,871,454**	**負債及び純資産合計**	**16,871,454**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		21,541,511
売上原価		19,589,317
売上総利益		1,952,194
販売費及び一般管理費		1,667,292
営業利益		284,901
営業外収益		
受取利息・配当金	105,774	
仕入割引	4,238	
雑収入	15,332	125,345
営業外費用		
支払利息	1,451	
売上割引	5,204	
貸倒引当金繰入額	98,768	
雑損失	2,189	107,613
経常利益		302,633
特別利益		
固定資産売却益	72,119	
投資有価証券売却益	33,015	
会員権償還益	2,000	107,135
税引前当期純利益		409,768
法人税、住民税及び事業税	166,753	
法人税等調整額	△11,909	154,844
当期純利益		254,924

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

三 京 化 成 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

ひ び き 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 道 幸 靜 児 ㊞
代表社員 業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三京化成株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

三 京 化 成 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

ひ び き 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　道　幸　靜　児　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　藤　田　貴　大　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三京化成株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月23日

三京化成株式会社　監査役会

常勤監査役　大槻一博 ㊞

社外監査役　福本繁 ㊞

社外監査役　新谷充則 ㊞

社外監査役　岡健治 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、配当を決定する方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境ならびに今後の事業展開等を勘案して、１株につき42円50銭とさせていただきたいと存じます。

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資資金としての確保と将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき42円50銭　　総額55,100,357円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月28日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　150,000,000円

（２）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　150,000,000円

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を１名増員することとし、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	小川和夫（おがわかずお） （昭和29年１月２日生）	昭和56年４月　当社入社 昭和61年３月　取締役 昭和63年６月　常務取締役 平成３年６月　取締役副社長 平成４年６月　代表取締役社長（現任） 平成７年５月　営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 大同工業株式会社 代表取締役社長 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長 SANKYO KASEI(THAILAND)CO.,LTD. 取締役社長	37,032株
	（候補者とした理由） 中国のほか東南アジア３カ国（香港･シンガポール・タイ）に営業拠点を設立し営業基盤の拡大･整備を図る一方、新規事業開発にも取り組み、事業領域の拡大を推進するなど、経営者としての豊富な経験と実績を有しております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･的確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。		
2	小野敏夫（おのとしお） （昭和30年12月13日生）	昭和53年４月　当社入社 平成14年２月　新規事業開発部次長 平成16年２月　東京支社次長 平成16年６月　取締役東京支社長兼新規事業開発部長 平成22年４月　取締役海外事業推進室長 平成22年６月　常務取締役SB事業部長兼建装材事業部統括 平成24年６月　常務取締役海外事業推進室長 平成26年４月　常務取締役 平成29年２月　常務取締役建装材事業部長（現任）	4,415株
	（候補者とした理由） 新規事業･海外事業を含む豊富な営業業務経験から当社の事業･業務全般に精通し、これらの知見に基づく優れた識見を有しており、現在、当社グループにおける建装材事業全般の統括責任者として経営に携わっております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･的確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>候補者の有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>大林　和幸
（おおばやし　かずゆき）
（昭和33年１月20日生）</td><td>昭和55年４月　当社入社
平成21年４月　建装材事業部営業次長
平成23年２月　建装材事業部長
平成24年６月　取締役建装材事業部長
平成28年４月　取締役兼キョーワ株式会社代表取締役
平成29年10月　取締役大阪支社長（現任）
（重要な兼職の状況）
産京貿易（上海）有限公司 董事長</td><td>1,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
豊富な営業業務経験から当社事業の各分野に精通しており、現在、西日本全域の営業活動及び海外事業の統括責任者として経営に携わっております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･的確に遂行しており、引き続き取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>大槻一博
（おおつきかずひろ）
（昭和29年５月23日生）
新任</td><td>昭和52年３月　グンゼ株式会社入社
平成22年８月　同社エンプラ事業部管理課長
平成27年６月　当社入社　顧問
常勤監査役（現任）</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
経理、財務、法務、人事等の管理業務全般に通じており、現在は当社常勤監査役として、内部統制の強化に当たっております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督の公正･的確な遂行を通じて、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>吉田　充
（よしだ　みつる）
（昭和36年１月６日生）
新任</td><td>昭和58年４月　当社入社
平成21年10月　東京支社営業第二課長
平成22年10月　東京支社営業次長兼営業第二課長
平成25年１月　大阪支社営業次長
平成27年１月　東京支社営業次長
平成29年10月　東京支社長（現任）</td><td>200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
豊富な営業業務経験から当社事業の各分野に精通しており、現在、東京支社における営業業務の責任者として職務を遂行しております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督の公正･的確な遂行を通じて、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>候補者の有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>北嶋紀子（きたじまのりこ）
（昭和49年10月25日生）
社外</td><td>平成12年10月　弁護士登録（現任）
井上隆彦法律事務所入所
平成15年２月　フェニックス法律事務所入所
平成24年１月　同法律事務所共同代表就任（現任）
平成27年６月　当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
フェニックス法律事務所 共同代表
ダイトロン株式会社 社外監査役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
弁護士としての高度な専門知識を有し、法令及び企業社会全体を踏まえた客観的な視点から、経営に対し適切な助言を行っております。経営の重要事項の決定、取締役の業務執行の監督を公正･的確に遂行しており、引き続き独立した立場から取締役会の監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>中田英里（なかだえり）
（昭和48年１月20日生）
新任　社外</td><td>平成７年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
平成10年４月　公認会計士登録（現任）
平成28年３月　中田英里公認会計士事務所開設
（重要な兼職の状況）
中田英里公認会計士事務所 公認会計士</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（候補者とした理由）
公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有し、企業経営に関わる広範囲な知見を有しております。客観的な視点で、独立性をもって経営に参画いただくことで、取締役会の監督機能の強化が期待できるため、取締役候補者としました。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</td></tr>
</table>

（注）1. 各候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大槻一博氏は、現在監査役在任中でありますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
3. 北嶋紀子氏及び中田英里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 北嶋紀子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって３年となります。
5. 当社は北嶋紀子氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、中田英里氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 北嶋紀子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、中田英里氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。

第３号議案　監査役１名選任の件

常勤監査役大槻一博氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたします。

なお、尾﨑寛三氏は大槻一博氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
尾﨑（おざき）　寛三（ひろみ） （昭和33年１月30日生） 新任	昭和55年４月　当社入社 平成12年４月　大阪支社化学品部化学品第一課長 平成13年３月　九州営業所長 平成18年10月　大阪支社次長 平成22年４月　大阪支社長 平成29年10月　管理部部長付（現任）	0株
（候補者とした理由） 豊富な営業業務経験から、当社事業の幅広い分野に精通しているとともに、長年にわたる基幹営業部門の責任者としての経験から、管理業務にも通じております。高い倫理観と会社経営に関する優れた識見を併せ持っていることから、取締役の業務執行を公正･的確に監査願えるものと判断し、監査役候補者としました。		

（注）尾﨑寛三氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます袴田晴好氏、糸原博一氏の両名及び監査役を退任されます大槻一博氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任いただきたく存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
袴田（はかまた）　晴好（はるよし）	平成20年６月　当社取締役 平成24年６月　当社常務取締役（現任）
糸原（いとはら）　博一（ひろかず）	平成23年６月　当社取締役（現任）
大槻（おおつき）　一博（かずひろ）	平成27年６月　当社監査役（現任）

以　上

(MEMO)

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市中央区安土町三丁目１番３号
ヴィアーレ大阪　２階「エメラルドルーム」
電話(06)4705－2411

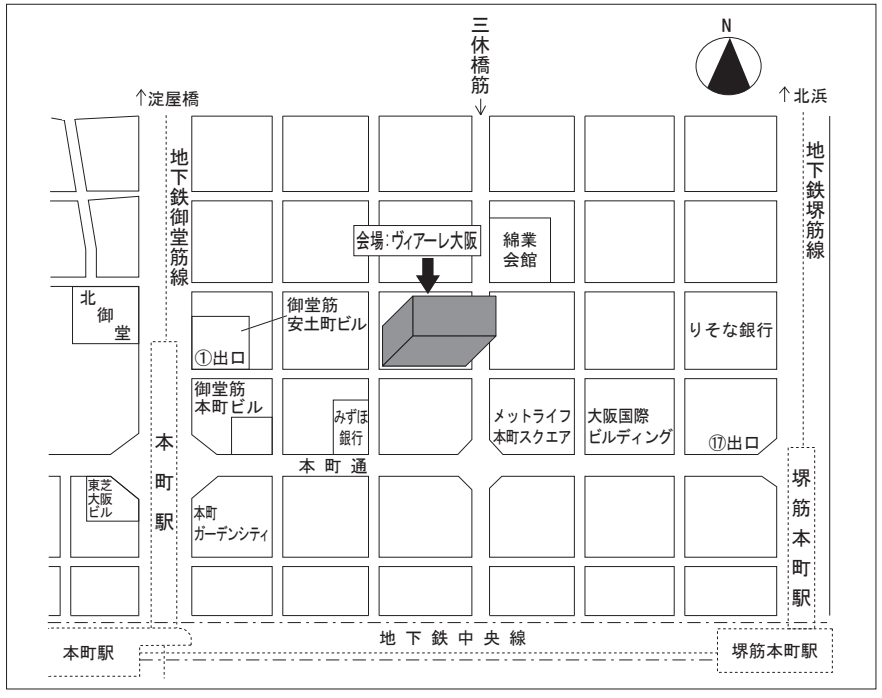

◎　地下鉄御堂筋線　本町駅①番出口から徒歩３分

◎　地下鉄堺筋線　堺筋本町駅⑰番出口から徒歩５分

（お願い）駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。